

環境影響評価審査会大阪湾岸道路部会議事録

- 1 日時：平成 19 年 10 月 30 日（火）14:40～16:10
- 2 場所：パレス神戸 大会議室
- 3 議題：神戸国際港都建設計画道路 1．3．6 号大阪湾岸線西伸線に係る環境影響評価準備書の審査について
- 4 出席委員：朝日部会長、小谷委員、北村委員、菅原委員、田中みさ子委員、中野委員、西村委員、山口委員、山下委員、辻委員、別府委員
- 5 事務局：京環境政策局長
環境影響評価課 築谷課長、森本係長外課員 2 名
- 6 関係部局：環境整備課、大気課、水質課
- 7 環境影響評価実施者等：県都市計画課、国土交通省近畿地方整備局阪神国道事務所
- 8 配布資料
 - ・会議次第
 - ・出席者名簿
 - ・神戸国際港都建設計画道路 1．3．6 号大阪湾岸線西伸線に係る環境影響評価準備書
- 9 議事概要

環境影響評価実施者より、都市計画対象道路事業に係る環境影響評価の項目、都市計画対象道路事業実施区域及びその周囲の概況（自然的状況）並びに環境影響評価の結果（大気質、騒音、振動及び低周波音）について説明。

〔質疑〕

（委員）準備書 P9-1-33 等で、「環境保全措置の実施主体は事業者である」とされているが、環境保全措置の検討結果には、「作業者に対する建設機械の取扱いの指導」とある。環境保全措置の実施者は事業者としても、作業者への指導は誰が行うのか。

（環境影響評価実施者）工事を施工する請負業者に対して、監督者である事業者が指導を行うという意味である。

（委員）準備書 P-9-1-33 の環境保全措置の検討結果で、「工事施工ヤードへの仮囲いの設置」とあるが、仮囲いは広範囲に渡って行う場合は、効果が得られないのではないか。

（環境影響評価実施者）仮囲いは、発生源に対しその近傍で行い、効果が得られるよう適切に行う。

（委員）事後調査については、環境保全措置に対して「不確実性は小さい」とされているが、そのように言い切れるのか。

（環境影響評価実施者）他事例や既往の研究等により理論的に予測手法が確立されている範囲においては、不確実性は少ないと判断している。なお、準備書に記載しているが、現段階で予測し得なかった影響が生じた場合は、必要に応じて専門家に助言を求め調査を行う等、適切に対応することとしている。

（委員）準備書 P9-2-80 の(2)の で、騒音の予測地点 1 及び 2 については、遮音壁を

設置することによって環境基準内に収まるということが。

(環境影響評価実施者) 環境基準を守るように努めることとしているが、予測地点3及び4の2箇所については、併設道路の影響が大きいため、湾岸道路で遮音壁を立ててもトータルとして環境基準は超過することになる。併設道路については、道路管理者と連携を図りながら、環境基準との整合が図られるよう、低減を図ることとしている。

(委員) 地域として考えた場合、環境基準を達成できない地点が発生するかもしれないということが。

(環境影響評価実施者) 対象事業で可能な限りの対策を講じても、併設道路の影響が大きいためにより環境基準を超過する予測結果が得られているため、併設道路については、道路管理者が事業者と連携を図りながら、必要に応じて環境保全措置を講じることにより環境基準との整合が図られるという評価を行っており、必ず環境基準を超えるということではない。

(委員) 大気質、騒音等について、事後調査は行わないこととしているが、道路が完成してから交通量が定常状態になる平成42年までの間について、事後調査を行うとしたらどのように行うのか。調査はしないのか。

(環境影響評価実施者) 環境影響評価法に基づく主務省令に定められている事後調査は、予測の不確実性の程度が大きい選定項目について環境保全措置を講ずる場合等に行うものとされている。

なお、準備書の10章に記載しているが、主務省令に定められている事後調査とは別に、事業実施段階及び供用後の環境の状況や交通量等について、必要に応じて、関係機関と協力して把握することとなる。また、現段階では予測し得なかった著しい環境への影響が生じた場合には、必要に応じて適切に対策を講ずることとしている。

(事務局) 補足させていただくが、準備書では、主務省令に定められている事後調査については実施しないと記載されているが、神戸市域であることから、「神戸市環境影響評価等に関する条例」に基づき、工事中の影響や供用後の影響については、県条例でいう事後監視調査が実施されることになる。

(委員) 騒音において明らかに環境基準を超過するという結果が出ているものがあるにもかかわらず、事後調査を行わないというのは不親切な記載である。考え方を整理し、説明していただきたい。

以上